

浜松市における外国人児童生徒への支援について

平成 28 年 2 月 15 日作成

浜松市教育委員会 学校教育部指導課 教育相談支援センター

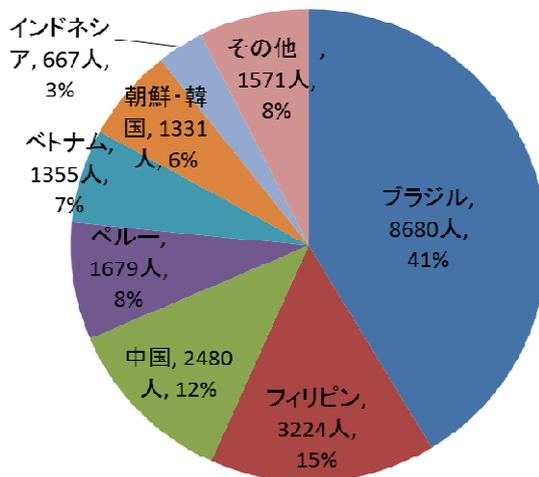
電話 053-457-2424 FAX 053-454-3700

E-Mail sodan@city.hamamatsu-szo.ed.jp

I 浜松市における外国人児童生徒の現状

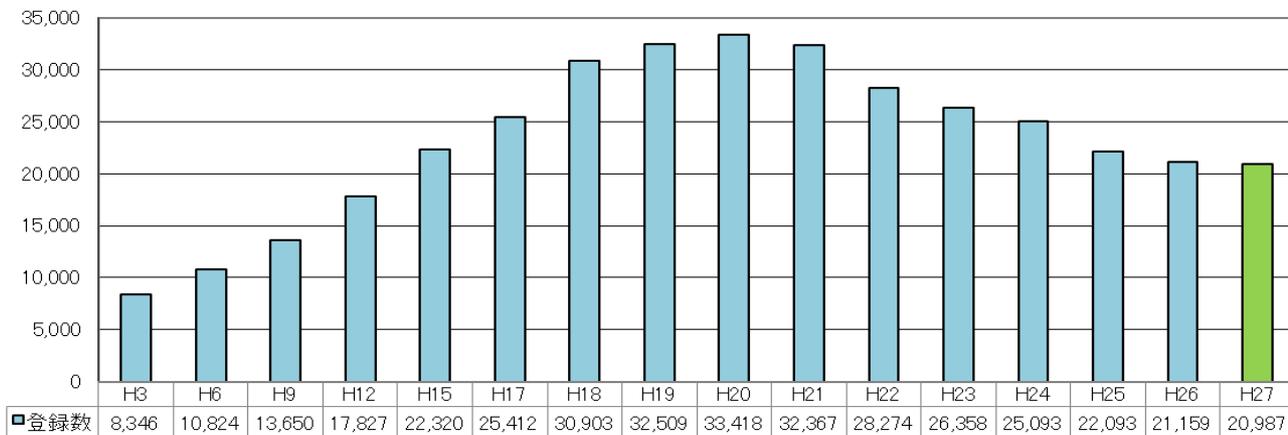
1 外国人(全年齢)の外国人登録者数

平成 2 年の出入国管理及び難民認定法(いわゆる「入管法」)改正施行以後、南米地域からの外国人登録者数が急増してきた。特にブラジル国籍者は、外国人登録者全体の約 5 割を超えていた。しかし、リーマンショックによる不況から帰国する外国人が増えたこともあり、全体数は平成 21 年から減少傾向にある。



外国人登録者数の推移

(浜松市外国人統計より) (平成 17 年度までは旧浜松市、18 年度以降新浜松市)

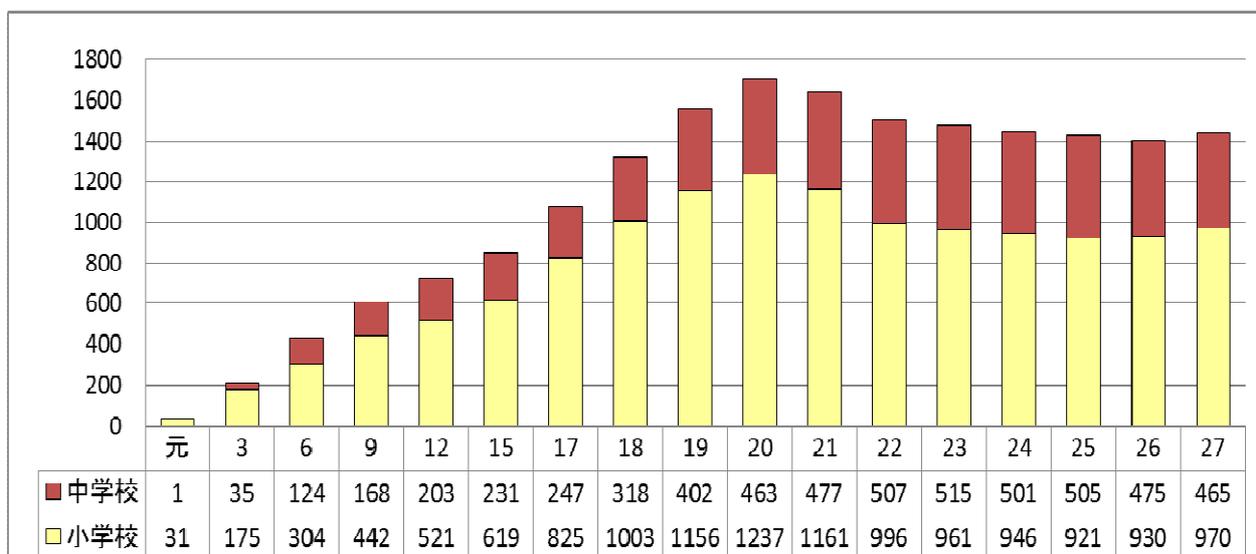


年度	H3	H6	H9	H12	H15	H17	H18	H19
登録数	8,346	10,824	13,650	17,827	22,320	25,412	30,903	32,509
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
登録数	33,418	32,367	28,274	26,358	25,093	22,093	21,159	20,987

3 公立小中学校に在籍する外国人児童生徒の状況

(1) 在籍数推移

平成元年以降 H20 (2,700 人；全児童生徒に対する比率 2.5%) まで増加したが、リーマンショックの影響からか H21 は 1,638 人(2.4%)、H22 は 1,503 人(2.3%) さらに H23 は 1,476 人(2.2%)、H24 は 1,447 人(2.2%)、H25 は 1,426 人(2.2%)、H26 は 1,405 人(2.2%) と減少を続けていたが、H27 は 1,435 人(2.2%) と増加した。全児童生徒に対する比率はあまり変化がない。



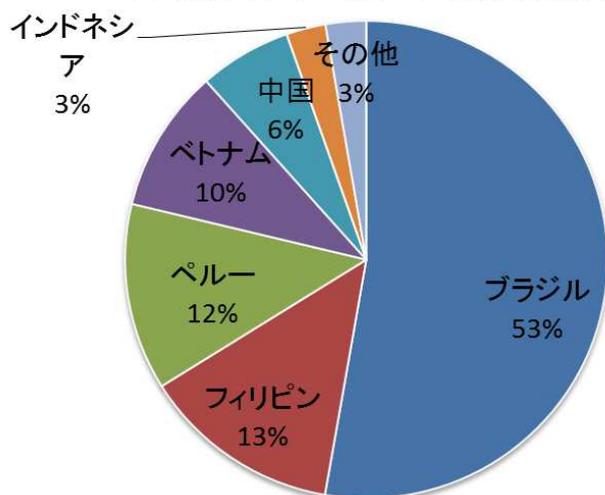
(※ 市全体の公立小中学校在籍数：小 43744 人、中 21076 人、計 64820 人 27.5.1 現在)

(2) 国籍内訳

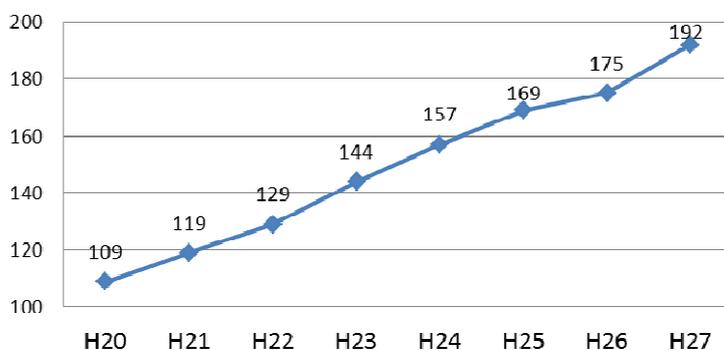
平成 27 年 5 月 1 日現在在籍数は小学校 970 人、中学校 465 人、計 1,435 人
ブラジル、ペルーの南米系外国人がおよそ 6 割を占めている。

平成 20 年以降各国の在籍数は減少傾向にあるが、フィリピンの子どもたちは増加傾向。

外国籍児童生徒の国籍別割合



フィリピン国籍の推移



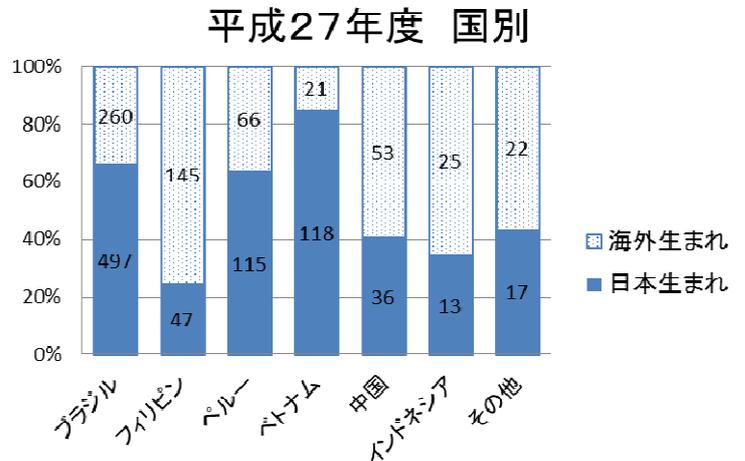
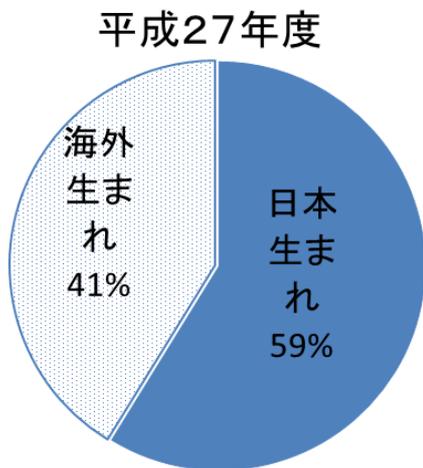
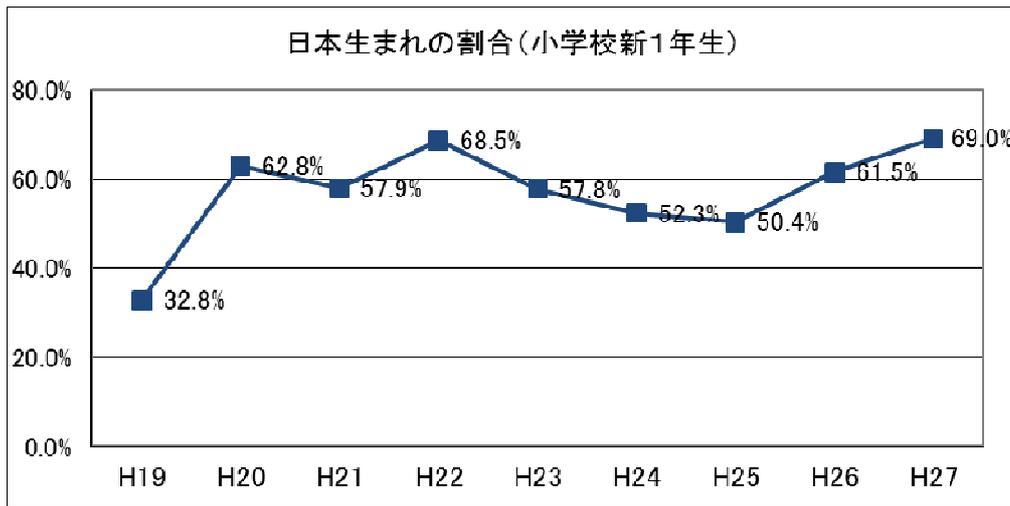
(3) 在籍分布

学校別の在籍人数では、市内 149 小中学校(分校 2 を含む)の 77.8%にあたる 116 校に外国人児童生徒が在籍。外国人児童数が在籍する小中学校 58.6%にあたる 68 校は、1～9 人の在籍。浜松市内に住む外国籍の児童生徒は散在している状況にある。本市では、居住地域の学校に就学して地域の一員として成長していくことが、多文化共生社会の実現のために重要であると考えている。そのため、支援は「在籍校」を中心に行われている。

(4) 日本生まれ・日本育ちの子どもたち

外国人の増加が始まった、平成の初めのころと比べ、特に南米からは、大人だけの「DEKASEGI」が減り、家族連れで永住を希望する外国人が増加しており、滞在期間の長期化が顕著である。

そのため、日本生まれ日本育ちの外国人が増える傾向にあり、平成26年4月に小学校1年に入学した外国人168人中116人(69.0%)が日本生まれ日本育ちの外国人の子どもである。



II 浜松市における外国人児童生徒の支援

浜松市教育委員会学校教育部指導課 教育相談支援センターが中心となって、「外国人子ども教育支援推進事業」を実施

1 事業の趣旨

外国人の子どもの教育支援体制や支援内容の充実を図ることで、共生社会の一員となる外国人の子どもの学習や成長を支援する。

2 外国人子ども教育支援推進事業全体図



3 教育相談支援センターの業務・役割

教育相談支援センターには相談員7人協力員1人が常駐し、教育相談や学校訪問、公立小中学校への受入を行っている。

- (1) 相談員による教育相談（電話・面談）
- (2) 相談員による学校訪問（児童生徒・保護者との面談や保護者会における通訳、学校生活への適応に関する子どもや保護者、教員への助言）
- (3) 相談員による就学ガイダンス（編入学や市外からの転入学の受入窓口）

公立小中学校に編入を希望する外国の子どもと保護者や、文化・習慣の違いから編入学に躊躇する保護者や子どもに日本の学校のことを説明したり、抱えている心配事の相談にのったりして、円滑な就学を支援する

※就学ガイダンスでは、保護者に対して「学校」の説明をするとともに、滞在期間を確認し、子どもの将来を見通した学校・言語選択の重要性をアドバイスしている。

また、子どもにDLA（外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント）の一部を実施するなどして日本語力を測り、子どもに対する適応支援を考える。

(4) 入学準備ガイダンス（浜松市役所会議室にて10月、2月の2回開催）

小学校入学予定の家庭を対象とした「入学準備ガイダンス」を実施。ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語の通訳が対応し、入学前の準備や日本の学校に関する説明を行った。保護者が抱いている日本の学校に対する不安を取り除き、就学を促進した。両日で外国人親子80人程度が参加。

(5) 進学ガイダンスの実施及びロールモデルとの出会い

本年度より、高校進学を目指す中学生と保護者を対象に「進学ガイダンス」を実施する。ライフコースをふまえ、高校の情報だけではなく、生き方指導を行う。ガイダンスでは、高校進学に係わる情報を理解した通訳による説明を行う。

また、外国人としての生き方や考え方の手本となるロールモデルを学校に派遣し、児童生徒に進路を考える際の道しるべとする。

4 学校への支援者の配置・派遣

(1) 外国人児童生徒就学支援員の配置

外国人児童生徒が多数在籍する学校に「外国人児童生徒就学支援員」（バイリンガルの市非常勤職員）を常駐（1日6時間×週5日）させ、学習支援、面談等の通訳、便り等の翻訳等を行う。（言語は、すべてポルトガル語）平成27年度14小中学校に配置。

(2) 外国人児童生徒就学サポーターの派遣（H22から国庫補助事業）

支援を必要とする学校に「外国人児童生徒就学サポーター」（バイリンガルの市臨時職員）を派遣し、学習支援を中心に保護者との連絡の通訳や翻訳等を行う。

1日4時間（原則として8:30～12:30）で、外国人の子どもの数や実態に応じて、週1～5回、曜日を固定して派遣。

平成27年度前期（4月～9月）派遣（5月1日現在）

41人のサポーターを73校に派遣（ポルトガル語：17人、スペイン語：10人、タガログ語：8人、ベトナム語：1人、中国語4人、インドネシア語1人）

(3) 就学促進員を活用した就学支援

バイリンガルの就学促進員を活用し、入学準備ガイダンス、入学手続きの際の通訳や家庭訪問時等の保護者との面談における通訳を行う。

学校における初期適応支援も要請に応じて行う。

(4) 指導補助者の活用

小中学校における適応支援、学力向上を目的として、指導補助者を活用して校内の外国人生徒支援の充実を図りたいと考える学校に配置。

小学校：算数科の取り出し指導（教員OB、教職免許所持者による）

中学校：日本語指導、教科における補助、放課後等の補習など、各校で必要とする内容を選択し実施。

ステップアップクラス:

市内2カ所で実施

中学生のための日本語・学習支援（毎週水・金 17:45-19:00）

5 業務委託による支援（NPOによる学校内外での支援）

（1）初期適応・母国語支援業務委託

ア 初期適応支援

市内の市立小中学校に、編入学等の理由により新たに在籍することになった、日本語が分からない、学校に不慣れな子どもに対し、母国語による適応支援を行う。

10回を上限として、初期適応支援（生活適応指導や学校生活に必要な初期日本語指導等）を行う。なお、委託者の指示があった場合、さらに10回までの支援延長を行う。

1回の初期適応支援は概ね4時間。

イ 母国語支援

母国語教室の開催（土曜日 1回2時間程度、年間27回開催）

市内の市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母国語によるコミュニケーション力の向上を目指し、母国語指導及び母国文化に触れる活動を行う。

○ポルトガル語教室 浜松市市民協働センター

○ベトナム語教室 三方原協働センター

○スペイン語教室 南部協働センター

ウ 通訳・翻訳業務

（2）日本語・学習支援業務委託

（中・南エリア/西・北エリア/東・浜北・天竜エリア）

ア 日本語・学習支援

支援が必要な市内の市立小中学校において、在籍する外国人児童生徒の生活言語や学習言語を習得させるために、取り出しや入り込みによる日本語・学習支援を行う。